

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合
住之江工場更新・運営事業

落札者決定基準

平成 29 年 9 月 15 日

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合

目 次

1	総則.....	1
2	落札者決定の手順.....	2
3	参加資格審査.....	4
4	入札提案書類の基礎審査の方法.....	4
5	提案書の加点審査の方法.....	5

1 総則

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合住之江工場更新・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、施設の設計・建設・運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、事業者の選定に当たっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について入札参加者から提出された入札提案書類を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

2 落札者決定の手順

(1) 参加資格審査

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合（以下、「組合」という。）は、入札参加者から提出される参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) 提案審査

ア 入札提案書類の基礎審査

組合は、入札提案書類に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

組合は、基礎審査の結果内容について「公共工事総合評価落札方式技術審査委員会」（以下「審査委員会」という。）に報告する。

イ 提案書の加点審査

審査委員会は、この落札者決定基準に示す加点審査の方法に従い、提案書の加点審査を行う。

ウ 開札

組合は、入札書に記載された入札価格が、予定価格の範囲内であることを確認する。開札の結果、入札価格が入札予定価格を超えている入札参加者は失格とする。なお、最低制限価格については、設定しない。

エ 入札価格の加点審査

審査委員会は入札価格について、落札者決定基準に示す得点化方法に従って評価する。

オ 総合評価値の算定

審査委員会は、イ及びエにより評価した提案書、入札価格の加点審査における得点を合計し総合評価値を算出する。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{合計点} \\ \hline (1,000 \text{ 点}) \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{提案書に関する事項} \\ \hline (600 \text{ 点}) \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{入札価格に関する事項} \\ \hline (400 \text{ 点}) \\ \hline \end{array}$$

カ 最優秀提案者の選定

審査委員会は、加点審査における各審査項目に対する得点の合計値を総合評価値とし、総合評価値の最も高い提案を最優秀提案として選定する。総合評価値の最も高い提案が2以上ある場合、当該提案者にくじを引かせて最優秀提案を選定する。また、入札書に記載された入札価格が、低入札価格調査対象の場合は当該調査を行ったうえで、適合していると確認された段階で落札者を決定する。

キ 落札者の決定

組合は、審査委員会における最優秀提案の選定結果をもとに、落札者を決定する。

(3) 審査の流れ

前記(1)(2)に示した審査等の流れは、次の図に示すとおりである。

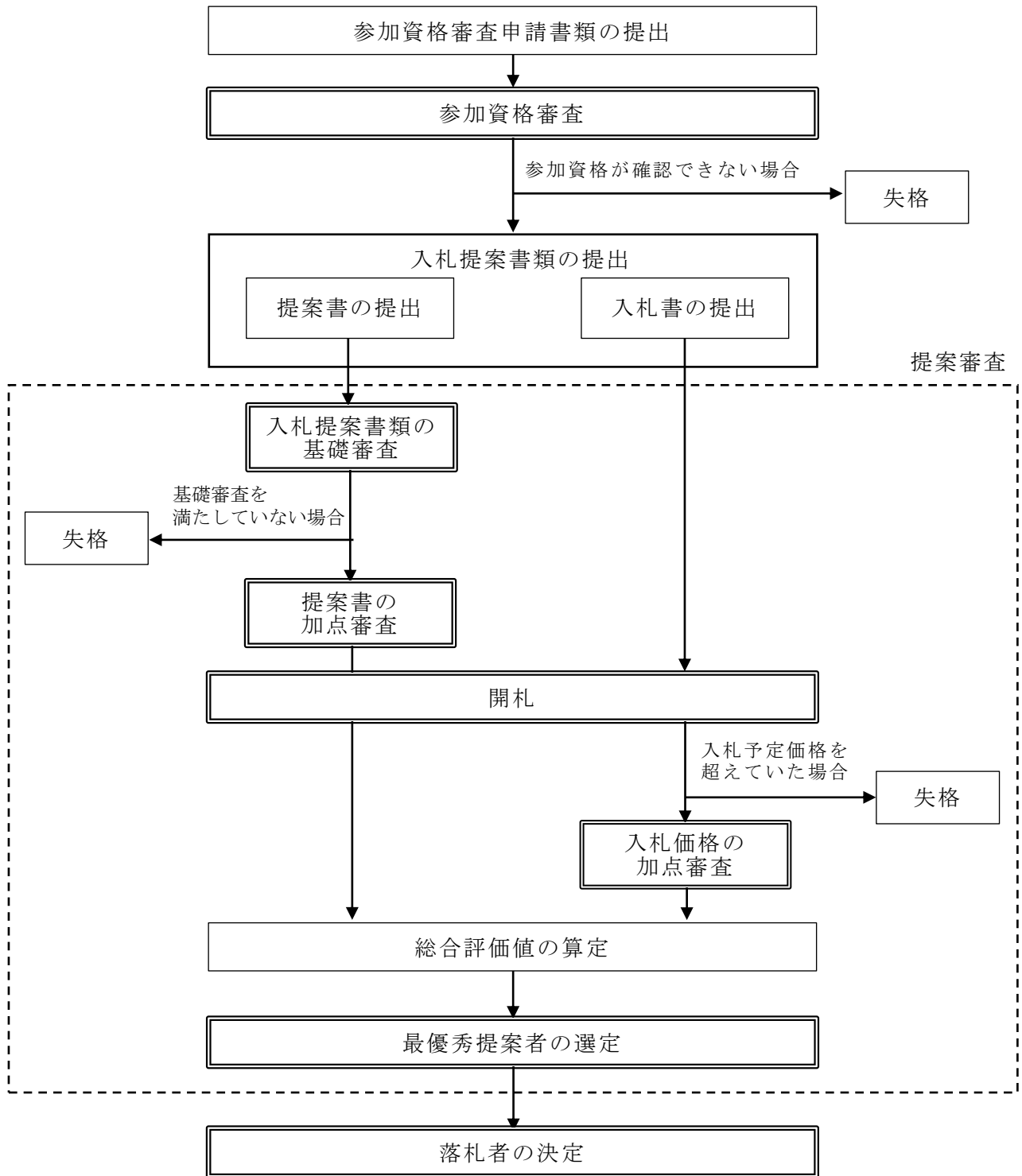


図 落札者決定の手順

3 参加資格審査

組合は、参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書類から、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

4 入札提案書類の基礎審査の方法

(1) 審査方法

組合は、入札参加者から提出される入札提案書類が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該入札提案書類について加点審査を行う。

【基礎審査の項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none">・入札提案書類全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。・入札提案書類全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
設計・建設業務提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。
運營業務提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。
事業計画提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。・リスク分担に関し、特定事業契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。
その他事項提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。

5 提案書の加点審査の方法

(1) 審査方法

加点審査においては、提案書に関する事項及び入札価格に関する事項について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価値とする。

なお、加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

【加点審査の配点表】

審査項目			配点	様式	
大項目	中項目	小項目			
1	設計・建設業務に関する事項		350点		
	(1) 配置・動線				
	ア	来場者及びごみ搬入動線について分かりやすく、また、車両輻輳時の対応について配慮した工夫がされているか。	10点	50点	様式第17号
	イ	プラント設備について、点検整備に必要な作業スペースが確保されているか	40点		
	(2) エネルギー利用				
	ア	発電量を高める提案がなされているか。	40点	80点	様式第18号
	イ	所内負荷の低減を図る提案がなされているか。	40点		
	(3) 設備改良				
	ア	焼却炉設備に関する設備改良について、優れた提案がなされているか。	20点	60点	様式第19号
	イ	ボイラー設備に関する設備改良について、優れた提案がなされているか。	20点		
	ウ	煙道、煙突設備に関する設備改良について、優れた提案がなされているか。	20点		
	(4) 災害対策・緊急対応				
	ア	浸水被害時における早期稼働再開に向けた被害防止対策について、優れた提案がなされているか。	40点	40点	様式第20号
	(5) 施工計画				
	ア	工事工程が詳細に検討され、かつ提案する工事工程に対して、工事遅延がないよう履行するためのポイントとそれに対する対策や工夫について、優れた提案がなされているか。	40点	90点	様式第21号
	イ	既存建屋を活用するための各種課題に対するの対策や工夫について、優れた提案がなされているか。	40点		
	ウ	建設工事時の周辺に対する安全対策（配慮、警備・誘導等）及び環境対策（騒音、振動、粉じん等）について優れた提案がなされているか。	10点		
	(6) 環境・啓発設備				
	ア	見学者対応について、優れた提案がなされているか。	20点	30点	様式第22号
	イ	緑化率の向上や緑が実感できる緑化手法等について、優れた提案がなされているか。	10点		

審査項目			配点	様式	
大項目	中項目	小項目			
2 運營業務に関する事項			140 点		
	(1) 業務実施体制				
	ア	運営人員配置について、十分に検討され、住之江工場の安定的な運転に寄与する提案となっているか。	20 点	60 点	様式第 2 4 号
	イ	教育訓練、危機管理体制について、十分に検討され、住之江工場の安定的な運転に寄与する提案となっているか。	10 点		
	ウ	実務経験のある技術責任者を配置できるか。	30 点		
	(2) 運転計画				
	ア	運転管理値について、低減するための実現可能かつ具体的な安定燃焼運転方法（運転管理値及びその根拠）とその効果について評価する。	10 点	60 点	様式第 2 5 号
	イ	低負荷運転においても安定稼働することが可能か。	10 点		
	ウ	焼却灰及び捕集灰処理物の埋立処分基準を遵守できるか。埋立処分基準を遵守するための運転管理は適切か。	10 点		
	エ	本事業期間及び本施設の耐用年数 30 年程度を見据えた、施設保全計画及び延命化計画について優れた提案がなされているか。また、大規模修繕に対する考え方とその対応に優れた提案がなされているか。	20 点		
	オ	運営期間終了後の事業の引継ぎや対応について優れた提案がなされているか。	10 点		
	(3) 情報公開				
	ア	本施設の運営期間中における周辺住民への情報公開について、優れた提案がなされているか。	20 点	20 点	様式第 2 6 号
3 事業計画に関する事項			70 点		
	(1) 長期収支計画の安定性				
	ア	長期収支計画の安定性について、優れた提案がなされているか。	20 点	20 点	様式第 3 4 号
	(2) リスク管理				
	ア	本事業に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について、優れた提案がなされているか。	20 点	30 点	様式第 3 5 号
	イ	必要かつ十分なセルフモニタリング（事業計画のモニタリング）について、優れた提案がなされているか。	10 点		
	(3) 地域への貢献				
	ア	本施設周辺の住民との良好な信頼関係を構築するための地域への貢献について、優れた提案がなされているか。	20 点	20 点	様式第 3 6 号
4 その他の事項			40 点		
	(1) 独自提案				
	ア	その他本事業に関する事項について、優れた提案がなされているか。	40 点	40 点	様式第 3 9 号
1～4 の計（提案書に関する事項の審査項目）			600 点		
5 入札価格に関する事項			400 点		
合計（全ての加点審査項目）			1,000 点		

(2) 提案書に関する事項の得点化方法

審査委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

なお、その小項目ごとに、以下に示す5段階評価に基づき、各委員が個別に評価を行い、その平均値を当該入札参加者の得点とする。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において優れていると認められない	配点×0.00

(3) 入札価格に関する事項の得点化方法

入札価格については、次の方法により得点を付与する。

ア 入札参加者の中で、最小の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。

イ 他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

(算定式)

$$\text{入札価格得点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 400 \text{点}$$